■二■二■二■二■二■二■二■二■二■二■二■二■二■二■二■二■二■二■二■

＜東京税政連からのお知らせ＞　　2013.01.30

SUB　税制改正大綱の閣議決定について

●自民党との朝食懇談会の開催について

■二■二■二■二■二■二■二■二■二■二■二■二■二■二■二■二■二■二■二■

◆平成２５年度税制改正大綱が閣議決定

政府は､昨２９日､平成２５年度予算案とともに平成２５年度税制改正大綱を閣議決定しました。

閣議決定した大綱は、２４日に自民・公明両党が決定した平成２５年度税制改正大綱のうち

「第二　平成２５年度税制改正の具体的内容」と税収の増減額で構成されています。

この中には、税理士法改正を含む「検討事項」１５項目は含まれておりません。

閣議決定の大綱はこちらから↓

http://www.mof.go.jp/tax_policy/tax_reform/outline/fy2013/250129taikou.pdf

◆自民党との朝食懇談会の開催について

２８日、自民党都連所属の国会議員との朝食懇談会を開催しました。

議員本人の出席：２８人

代理出席：２人

７月の参議院選挙を意識しての出席者もあったようです。

東京税政連　事務局